

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月2日(2022.8.2)

【国際公開番号】WO2020/072517

【公表番号】特表2022-508612(P2022-508612A)

【公表日】令和4年1月19日(2022.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2022-009

【出願番号】特願2021-543974(P2021-543974)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/02(2006.01)

A 6 1 F 13/00(2006.01)

A 6 1 L 15/40(2006.01)

A 6 1 L 15/26(2006.01)

A 6 1 L 15/42(2006.01)

A 6 1 L 15/24(2006.01)

A 6 1 L 27/60(2006.01)

A 6 1 K 35/36(2015.01)

A 6 1 P 17/02(2006.01)

A 6 1 B 17/064(2006.01)

A 6 1 B 17/08(2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/02 3 1 0 Z

A 6 1 F 13/02 3 1 0 D

A 6 1 F 13/02 3 1 0 M

A 6 1 F 13/02 3 1 0 J

A 6 1 F 13/00 3 0 1 A

A 6 1 F 13/00 3 0 1 G

A 6 1 L 15/40 1 0 0

A 6 1 L 15/26 1 0 0

A 6 1 L 15/42 1 0 0

A 6 1 L 15/24 1 0 0

A 6 1 L 27/60

A 6 1 K 35/36

A 6 1 P 17/02

A 6 1 B 17/064

A 6 1 B 17/08

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月25日(2022.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷カバーデバイスであって、

創傷側表面および外部側表面を含む基材と、

前記創傷側表面に取り付けられる1つ以上のマイクロステープルアレイであって、前記

10

20

30

40

50

1つ以上のマイクロステーブルアレイは、波状パターンに延在する基部ワイヤと、前記基部ワイヤに沿って繰り返し位置から延在する複数のステーブルとを含む、1つ以上のマイクロステーブルアレイと、

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイに取り付けられる創傷治療層とを含む、創傷カバーデバイス。

【請求項2】

前記基部ワイヤの前記波状パターンは、前記創傷カバーデバイスの内側部分および前記創傷カバーデバイスの外周に向かって延在するばね部分を含む、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項3】

前記複数のステーブルは、前記基部ワイヤの前記波状パターンに沿って前記ばね部分上に配置される交互の内側ステーブルおよび外側ステーブルを含む、請求項2に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項4】

前記波状パターンは、マクロ蛇行パターンと複数のマイクロ蛇行パターンとを含む、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項5】

前記複数のマイクロ蛇行パターンの各マイクロ蛇行パターンは、方形波パターンを含む、請求項4に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項6】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、接着性層を用いて、前記基材に取り付けられる、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項7】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、伸展可能である、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項8】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、直交方向に伸展可能である、請求項7に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項9】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、ばね構造を含む、請求項7に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項10】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイの外周は、前記創傷治療層の外周より大きい、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項11】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、前記創傷治療層の内部を横断して第1の縁から第2の対向縁に延在する、請求項10に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項12】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、ステーブルを前記創傷治療層の内部を横断して均一に分散させる均一に分散されたステーブルのマトリクスを含む、請求項10に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項13】

前記1つ以上のマイクロステーブルアレイは、複数のステーブルを含み、前記複数のステーブルは、前記創傷治療層を通して突出し、前記皮膚に係合し、前記創傷カバーデバイスをそこに係留させるように構成される、請求項1に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項14】

前記複数のステーブルはそれぞれ、10mm未満またはそれに等しい長さを有する、請求項13に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項15】

前記複数のステーブルのうちの少なくともいくつかは、前記基材に対して90~45度

10

20

30

40

50

の範囲内の角度で角度付けられる、請求項 1 3 に記載の創傷カバーデバイス。

【請求項 1 6】

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイと別個の、前記基材の縁に沿って配置され、部分的に前記基材の縁を越えて延在する、縁マイクロステーブルアレイをさらに含む、請求項 1 に記載の創傷カバーデバイス。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 3 1】

他のシステム、プロセス、および特徴は、以下の図面ならびに発明の実施形態の吟味に応じて、当業者に明白となるであろう。全てのそのような付加的システム、プロセス、および特徴は、本説明内に含まれ、本発明の範囲内であって、付随の請求項によって保護されることが意図される。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目 1)

創傷カバーデバイスであって、

創傷側表面および外部側表面を含む基材と、

前記創傷側表面に取り付けられる 1 つ以上のマイクロステーブルアレイと、

20

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイに取り付けられる創傷治療層と
を含む、創傷カバーデバイス。

(項目 2)

前記創傷治療層は、天然皮膚、合成皮膚、またはそれらの組み合わせを含む皮膚置換層を含む、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 3)

前記創傷治療層は、異種移植片、同種移植片、自家移植片、またはそれらの組み合わせを含む皮膚置換層を含む、項目 2 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 4)

前記基材は、伸展可能材料を含む、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

30

(項目 5)

前記基材は、ポリウレタン、ポリエチレン、またはテレフタル酸ポリエチレンを含む、項目 2 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 6)

前記基材は、穿孔を含む、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 7)

前記穿孔は、前記基材を通して前記創傷側表面から前記外部側表面に延在する孔のアレイを含む、項目 6 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 8)

前記創傷治療層は、孔のアレイの外周内に位置する、項目 7 に記載の創傷カバーデバイス。

40

(項目 9)

孔のアレイは、前記基材の材料の非断絶境界によって囲繞される、項目 7 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 0)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、接着性層を用いて、前記基材に取り付けられる、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 1)

前記接着性層は、穿孔される、項目 1 0 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 2)

50

前記接着性層は、アクリル酸塩または他の公知の医療接着性材料を含む、項目 1 0 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 3)

前記接着性層は、前記創傷に面した側を完全に被覆する、項目 1 0 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 4)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、伸展可能である、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 5)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、直交方向に伸展可能である、項目 1 4 に記載の創傷カバーデバイス。 10

(項目 1 6)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、ばね構造を含む、項目 1 4 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 7)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、

波状パターンに延在する基部ワイヤと、

前記基部ワイヤから延在する複数のステーブルと

を含む、項目 1 6 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 1 8)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイの外周は、前記創傷治療層の外周より大きい、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。 20

(項目 1 9)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、前記創傷治療層の内部を横断して第 1 の縁から第 2 の対向縁に延在する、項目 1 8 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 0)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、ステーブルを前記創傷治療層の内部を横断して均一に分散させる均一に分散されたステーブルのマトリクスを含む、項目 1 8 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 1)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイは、複数のステーブルを含み、前記複数のステーブルは、前記創傷治療層を通して突出し、前記皮膚に係合し、前記創傷カバーデバイスをそこに係留させるように構成される、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。 30

(項目 2 2)

前記複数のステーブルはそれぞれ、少なくとも 1 mm の長さを有する、項目 2 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 3)

前記複数のステーブルはそれぞれ、1.0 mm 未満またはそれに等しい長さを有する、項目 2 2 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 4)

前記複数のステーブルのうちの少なくともいくつかは、前記基材に対して 90 ~ 45 度の範囲内の角度で角度付けられる、項目 2 1 に記載の創傷カバーデバイス。 40

(項目 2 5)

前記 1 つ以上のマイクロステーブルアレイと別個の、前記基材の縁に沿って配置され、部分的に、それを越えて延在する、縁マイクロステーブルアレイをさらに含む、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 6)

前記創傷治療層は、創傷包帯層を含む、項目 1 に記載の創傷カバーデバイス。

(項目 2 7)

前記創傷包帯層は、絆創膏、ガーゼ、綿層、または綿毛層を含む、項目 2 6 に記載の創 50

傷カバーデバイス。

(項目 2 8)

前記創傷包帯層は、親水性コロイドまたはヒドロゲルを含む、項目 2 6 に記載の創傷カ
バーデバイス。

(参照による組み込み)

10

20

30

40

50